

立命館大学大学院
立命館大学理工学部

学生会員 ○斉藤 秀
正会員 村橋 正武

1. 研究の背景と目的

自治体では、本格的な地方分権の時代を迎え、自主的・自立的な行政運営を推進し企画立案能力の向上、事業効果の点検と改善、市民と行政の良好なパートナーシップを目的に分権型行政システムの一環として「事業評価システム」を導入している。各自治体における導入状況・取り組み内容は様々であり、試行錯誤のシステム構築を図っている段階であるといえる。本研究では、評価手法自体が持つ課題に基づき、各自治体での評価の導入状況・内容を概観し、先進的なシステムを抽出・考察することで今後の本格的な評価システム確立に向けての方向性を検討する。

2. 公共事業評価手法の課題

我が国での事業評価は緒についたばかりであり、評価手法の検討も今後の課題といえる。特に、我が国での評価の中心である効率性基準に基づく費用便益分析においては、共通認識として以下の課題・限界に留意した上で用いることとされている。

- ①測定可能な便益項目の限界
- ②異なる分野の事業間比較の困難性
- ③社会的公平性への配慮の欠如
- ④地域ニーズ・実情に応じる柔軟性の欠如

①②は技術的な限界を示し、③④は評価基準を問うものである。自治体では以上の課題を克服する為、システム構築に際し費用便益分析結果の扱い方等の手法の選択や評価項目・指標設定における多面的な価値基準の取り込み等の工夫を行っている。この点に着目し、導入状況・取り組みを概観する。

2. 自治体の評価システム導入状況

時点毎の評価に着目すると、我が国では再評価が全都道府県において導入されているが、事前・事後に関しては依然として十分ではなく今後の本格的システム構築と導入が図られるべきである。本研究では2で示した課題を考慮している先進的な自治体を対象に、システム構築の要素について考察をする。具体的には①②に関しては、『事業間比較』を試みている三重、愛媛、

宮城、岩手の各県の事例、③④に関しては、一般的に全自治体が効率性以外の判断基準を取り入れている為、特に『総合評価の一元化』を試みている県の事例に着目する。

3. 事業評価システム事例

ここでは、着目した事例の中から事業間の比較に際し、判断基準の一元化手法が異なり特に費用便益分析の扱いが対照的である三重、愛媛の両県の事例を取り上げる。

(1) 三重県公共事業評価システム

三重県では、「事業実施の決定プロセスの透明化」というシステム導入の目的から、費用便益比による定量的な一元化によって優先順位付けによる意志決定の価値規範を科学的に明示し、透明性・客観性の向上を試みている。このシステムは事業実施基準の客観性・透明性は保たれるが、実施目的が明示されない点が課題であり、現時点の評価に加え有効性の観点を含んだ評価とするか、採択後に事業目的を明確化する必要があると考える。

(2) 愛媛県公共事業評価システム

愛媛県での特徴は指標設定にあり、全事業共通の評価軸・評価項目を明示した上で事業毎に各項目に対応した指標を設定し、独自の評価指標体系を構築している。つまり、対象事業実施に際し費用便益比を含む評価すべき効果を網羅的に明示しチェックリスト方式で事業の特性が合致するものを取り上げ、その項目に対する評価を行う仕組みをとっている。必要性・妥当性・効率性・有効性・実現性を同列の基準として考慮しており、実施目的を明確化するという事業評価導入の狙いに応えている。

(3) 両事例比較考察

先の事例に見たようにシステム構築は自治体の導入意図により評価手法・指標あるいは体制の選択として全く異なったものになる。特に意思決定の透明性に寄与するものか、あるいは事業実施意義の明確化に寄与するものなのかといった自治体の今後の意思決定の関

与に対する根本的な考え方の差異による影響は大きいと思われる。したがって両事例の良し悪しを判断するのでなく、各々の目的を補完するシステム構築を目指す視点に立つ。

4. 今後のシステム構築の視点

以上より本研究では目的に応じたシステム構築の差異を考慮すべきとして以下の3点を構築検討の視点と考える。

(1) 総合評価の一元化手法の検討

目的に対応したシステム構築の差異は各基準をいかに考慮するかに起因していると考え、その手法を大別すると以下の2点が挙げられる。

- ①費用便益分析内で総合化する：修正費用便益分析
- ②指標内で総合化する：評点法・AHP法等

①は三重県が試行状況であり、修正費用便益分析の適用に関しては既往の議論があるため今後は妥当性の検証とともにシステムの合意を図る必要がある。②は愛媛県の例の様に客観性の確保といった課題を検討する必要がある。

(2) 事業間の比較の検討

総合評価と関連するが効率的な事業採択の観点から事業間比較を可能とすることが今後一層求められる。費用便益比に基づけば効率性を主とした相対比較は可能となるが、加えて今後の価値観の多様性に即した様々な判断基準を考慮した評価において相対評価を試みるのが肝心である。これらに共通した事業間比較を行う視点としての原則は以下の2点が考えられる。

- ①評価手法（算定手法・評価項目）の統一
- ②統一できる事業間範囲の検討

我が国では各省庁において事業別の費用対効果分析マニュアルが策定されているが、評価項目・算定手法が様々であり事業間比較を行う際には整合化を図る必要がある。一例として、三重県の類似事業分類を参考として事業毎のマニュアルから評価項目を参考にし、加えて三重の類似事業間における統一の評価項目を示し、比較検討した（表-1）。類似事業間における整合化はある程度の無理を覚悟で適用することは可能であるのではないかと考えるが、その妥当性を検証することは困難であり評価項目の設定は三重の評価システムのように共通項を抽出したものとなる事が考えられる。今後は、共通項目の拡充や愛媛の評価指標にみるような効果項目の網羅的な提示によるチェックリスト方式を

表1 類似公共事業評価項目（例：交通利便性向上分野）

評価項目	三重県	愛媛県	滋賀県	長野県	静岡県
道路整備	○	○	○	○	○
公共交通機関整備	○	○	○	○	○
自転車道整備	○	○	○	○	○
歩道整備	○	○	○	○	○
河川整備	○	○	○	○	○
公園整備	○	○	○	○	○
緑地整備	○	○	○	○	○
防災対策	○	○	○	○	○
環境対策	○	○	○	○	○
文化・スポーツ施設整備	○	○	○	○	○
福祉施設整備	○	○	○	○	○
教育施設整備	○	○	○	○	○
医療施設整備	○	○	○	○	○
その他	○	○	○	○	○

○：算定済定 ○：算定済だが望ましい △：定性的判断 調掛け：三重県事業評価システム評価項目

併用することを検討すべきである。類似事業間比較に可能性があるとしても、現実的には試行的に同種類の評価適用範囲の幅を少しずつ広げていくと思われる、類似事業間の比較の可能性を認識した上で、同種の事業間の比較を可能とする総合評価手法の検討を省庁・部局横断的な主体によって検討することが望まれる。

(3) 住民ニーズ・実情勘案の検討

国の評価システム構築の取り組みに加え地域の実情や戦略性などの自治体に応じた独自のシステム構築の必要性から今後は住民ニーズを出来るだけ勘案すべきであると考え。住民ニーズ・実情勘案の検討の視点として以下の2点を示す。

- ①どのように意見を汲み取るか
- ②ニーズ、戦略性を評価にいかに結びつけるか

②に関しては、便益算定手法でのCVM法による支払額による意識調査や三重県にみる整備ニーズのアンケート結果・整備水準をAHP手法によって重み付けとして加工するなどの試みがあり、今後は高質な社会资本整備の為、供用者である住民の納得するものを提供する事が重要な要件となってくると考え、評価と実情・ニーズを結びつける取り組みを検討すべきである。

5. おわりに

今回は主に手法に着目し研究を進めたが、評価と情報公開は客観性・透明性のうえで不可欠であり、逆に情報公開のない評価は恣意的判断として住民の不信感をより募らせ、行政と住民のコミュニケーションのツールという評価のもう一つの目的を果たすことができず有効なものではない。今後は手法の検討と共に情報の共有・公開といった体制を含め検討する必要があると考える。

参考文献

- 1) 大野素資 類似公共事業の評価手法の相違がもたらす帰結について 会計検査研究 2002.3
- 2) 江口雅祥 費用便益分析を活用した公共事業の総合評価の実施にむけて SRICREPORT 1998.12